

保健事業アンケート調査(組合員用)

送付者数 2,500人
(男性1,620人、女性880人)
回答者数 1,661人
回答率 66.4%

あなたの性別をお答えください。

1 男性 → 1,077人 2 女性 → 584人

あなたの年齢(年代)をお答えください。

1 29歳以下 → 307人 2 30歳代 → 401人
3 40歳代 → 501人 4 50歳以上 → 451人

1 人間ドック助成について

受診年度において30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に人間ドック検査料金の一部を次のとおり助成しており、受診者は助成金額を除いた検査料金を検査機関に支払います。

- 日帰りドック・脳ドック日帰り 26,000円
- 宿泊ドック・脳ドック宿泊 36,000円
- 受診年度60歳の組合員 検査コースを問わずに40,000円

(1) 30歳以上の方にお伺いします。人間ドック助成を利用したことがありますか。

ア 利用したことがある。 → 1,032人 イ 利用したことがない。 → 312人

約8割の組合員は人間ドックを利用したことがあります。(無回答9人)

(2) 利用したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

人間ドック助成を利用したことがない312人の組合員のうち、

- ア 職場で行う事業主健診を受診するから。 → 242人
- イ 人間ドック利用助成を知らないから。 → 15人
- ウ 人間ドックの申込み方法が分からないから。 → 25人
- エ 自己負担額が高いから。 → 61人
- オ その他 → 47人

人間ドックを利用したことがない理由は、「職場で行う事業主健診を受診するから」が多いです。

(3) 人間ドック助成金額は検査料金の概ね6割を助成していますが、助成割合についてどのように思いますか。

ア 適正である。 → 1,083人 イ 適正でない。 → 144人
ウ その他 → 126人

約8割の組合員は人間ドックの助成割合を適正と考えています。

2 がん検診及び婦人科検診助成について

組合員を対象に職場で行う健康診断に併せてがん検診を受けた場合、当組合が検査料金の一部を次のとおり助成しています。(消費税込み)

【がん検診】

- 胃がん検診 4, 400円 ○肺がん検診 7 26円 ○大腸がん検診 1, 870円
- 肝炎ウイルス検査(35歳以降、5歳間隔の組合員) 2, 090円
- 前立腺がん検診(50歳以上の男性組合員) 2, 200円

【婦人科検診】

- 乳がん検診(視触診+超音波 女性組合員) 3, 080円
- " (超音波+X線 40歳以上女性組合員) 5, 280円
- 子宮頸がん検診(女性組合員) 4, 950円

(1) がん検診助成は当組合が検査料金の一部を助成していますが、知っていますか。

ア 知っている。 → **770人** イ 知らない。 → **873人**

約5割の組合員は当組合ががん検診の検査料金の一部を助成していることを知りません。(無回答18人)

(2) 職場で行う健康診断に併せてがん検診を受けたことがありますか。

ア 受けたことがある。 → **612人** イ 受けたことがない。 → **1, 009人**

約6割の組合員は当組合ががん検診を受けたことはありません。(無回答40人)

(3) 受けたことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

がん検診を受けたことがない1, 009人の組合員のうち、

- ア 職場の健康診断ではなく、人間ドックを受診するから。 → **565人**
- イ 受診する必要性を感じないから。 → **253人**
- ウ 日程が合わないから。 → **91人**
- エ その他 → **120人**

がん検診を受けたことがない理由は、「職場の健康診断ではなく、人間ドックを受診するから」が多いです。

(4) 女性の方にお伺いします。婦人科検診(子宮頸がん、乳がん検診)についても当組合が検査料金の一部を助成していますが、職場で行う健康診断に併せて婦人科検診を受けたことがありますか。

584人の女性組合員のうち、

ア 受けたことがある。 → **369人** イ 受けたことがない。 → **207人**

約6割の女性組合員は、婦人科検診を受けています。(無回答8人)

(5) 受けたことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

婦人科検診を受けたことがない207人の女性組合員のうち、

- ア 職場の健康診断ではなく、人間ドックを受診するから。 → **132人**
- イ 受診する必要性を感じないから。 → **37人**
- ウ 日程が合わないから。 → **23人**
- エ その他 → **41人**

婦人科検診を受けたことがない理由は、「職場の健康診断ではなく、人間ドックを受診するから」が多いです。

3 PET検査助成について

受診年度において30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に62,000円を助成しており、受診者は助成金額を除いた検査料金を検査機関に支払います。

(1) PET検査助成を知っていますか。

ア 知っている。 → **839人** イ 知らない。 → **799人**

約5割の組合員はPET検査助成を知っています。(無回答23人)

(2) PET検査助成を利用したことがありますか。

ア 利用したことがある。 → **56人** イ 利用したことがない。 → **1,575人**

約9割の組合員はPET検査助成を利用したことはありません。(無回答30人)

(3) PET検査助成を利用したいと思いませんか。

ア 利用したい。 → **1,207人** イ 利用したくない → **370人**

約7割の組合員はPET検査助成を利用したいと考えています。(無回答84人)

(4) PET検査助成金額は検査料金の概ね6割を助成していますが、助成割合についてどのように思いませんか

ア 適正である。 → **1,116人** イ 適正でない。 → **255人**
ウ その他 → **208人**

約7割の組合員はPET検査の助成割合を適正と考えています。(無回答82人)

4 歯科健診について

歯科疾患の早期発見・早期治療により重症化を予防し、歯科医療費の適正化を図ることを目的として、組合員を対象に職場で実施する「出向型健診」または歯科医院で実施する「来院型健診」を受診した場合に健診費用を全額助成しています。口内環境の悪化は、糖尿病や、脳卒中、動脈硬化などの生活習慣病の要因といわれており、歯科疾患の早期発見、早期治療は、生活習慣病の予防にもつながります。助成金額は次のとおりです。健診料金の窓口負担はありません。

〔出向型2,000円(消費税抜)、来院型3,000円(消費税抜)〕

(1) 歯科健診を受診したことがありますか。

ア 受診したことがある。 → **646人** イ 受診したことがない。 → **1,008人**

約6割の組合員は歯科健診を受診したことはありません。(無回答7人)

(2) 歯科健診を受診した方法はどちらですか。

歯科健診を受診したことがある646名のうち、

ア 出向型健診 → **480人** イ 来院型健診 → **166人**

歯科健診を受診した組合員の約7割は出向型健診で受診しています。

(3) 受診したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

歯科健診を受診したことがない1,008人の組合員のうち、

- ア 歯科健診を知らないから。 →231人
- イ 受診する必要性を感じないから。 →204人
- ウ 歯科医院に通院しているから。 →445人
- エ 歯科健診を受ける方法が分からないから。 →107人
- オ その他 →82人

歯科健診を受診したことがない理由は、「歯科医院に通院しているから」が多いです。

5 インフルエンザ予防接種助成について

組合員及び被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種費用1回につき1,000円(年2回を限度)を助成しています。助成金は共济登録口座に送金します。

(1) インフルエンザの予防接種を受けていますか。

- ア 受けている。 →978人
- イ 受けていない。 →679人

約6割の組合員はインフルエンザの予防接種を受けています。(無回答4人)

(2) インフルエンザ予防接種助成を利用したことがありますか。

- ア 利用したことがある。 →959人
- イ 利用したことがない。 →682人

約6割の組合員はインフルエンザ予防接種助成を利用したことがあります。(無回答20人)

(3) 利用したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

インフルエンザ予防接種助成を利用したことがない682人の組合員のうち、

- ア インフルエンザ予防接種助成を知らないから。 →85人
- イ 申請するのが面倒だから。 →132人
- ウ 予防接種を受けないから。 →433人
- エ 接種費用が1,000円未満だから。 →19人
- オ その他 →57人

インフルエンザ予防接種助成を利用したことがない理由は、「予防接種を受けないから」が理由の約6割を占めています。

6 救急薬品等配付事業について

毎年、12月上旬に選択制により1人当たり2,000円を限度に救急薬品を配付しています。救急薬品等配付事業は斡旋による方法もあることから実施方法についてお聞きします。

※斡旋の方法としては、組合員が救急薬品申込書により委託した業者へ直接申込み、業者から組合員へ配送します。自己負担については、現在と同様に2,000円を限度に助成し、超えた金額を組合員が負担する方法もあります。なお、救急薬品の申込書は、広報誌「共济だより」に折り込んで配布することを想定しています。

救急薬品等配付事業の実施方法についてどう思いますか。

- | |
|-----------------------------|
| ア 救急薬品等配付事業を斡旋に変更する。 → 114人 |
| イ 現状のままでよい。 → 1,251人 |
| ウ 事業を廃止してもよい → 248人 |
| エ その他 → 30人 |

約8割の組合員は救急薬品等配付事業を現状のままでよいと考えています。(無回答18人)

7 電話健康相談事業について

組合員、被扶養者及び同居の家族を対象に、病気やケガ、育児、メンタルヘルスなどについて電話及び面接等により専門家による健康相談を実施しています。電話による相談は24時間、年中無休で行っています。メンタルヘルスについては、電話(9時~22時)及びWeb(24時間)相談することができ、1人5回まで無料で面談カウンセリングを受けられます。

(1) 電話健康相談事業を利用したことがありますか。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ア 利用したことがある。 → 23人 | イ 利用したことがない。 → 1,632人 |
|--------------------|-----------------------|

殆どの組合員は電話健康相談事業を利用したことはありません。(無回答6人)

(2) 利用したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

電話健康相談事業を利用したことがない1,632人の組合員のうち、

- | |
|---------------------------|
| ア 電話健康相談事業を知らないから。 → 618人 |
| イ 必要性を感じないから。 → 1,019人 |
| ウ その他 → 60人 |

電話健康相談事業を利用したことがない理由は、「必要性を感じないから」が理由の約6割を占めています。

8 禁煙サポート助成について 喫煙者の方のみご回答ください。

組合員及び被扶養者を対象に、医療機関での禁煙外来を受診し、禁煙に成功した場合に10,000円を助成しています。禁煙治療に支払う費用は13,000円から20,000円程度で、当組合助成後の自己負担額は3,000円から10,000円となります。助成金は共済登録口座に送金します。

(1) 禁煙サポート助成を利用したいと思いますか。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ア 利用したい。 → 96人 | イ 利用したくない。 → 265人 |
|----------------|-------------------|

約7割の喫煙している組合員は禁煙サポート助成を利用したいと考えていません。

(2) 利用したくない理由をお伺いします。(複数回答可)

禁煙サポートを利用したくない265人の喫煙者のうち、

- | | |
|------------------------|-------------|
| ア 禁煙したいと思わないから。 → 225人 | |
| イ 自己負担額が高いから。 → 36人 | ウ その他 → 25人 |

禁煙サポート助成を利用したくない理由は、「禁煙したいと思わないから」が理由の約8割を占めています。

10 各種セミナーについて

組合員及び被扶養者を対象に次のセミナーを開催しています。なお、開催日は主に土曜日です。

- 健康セミナー（1回）
- メンタルヘルスセミナー（1回）
- 30代～40代向けライフプランセミナー（1回）
- 50代向けライフプランセミナー（1回）
- 健康料理教室（3回）

(1) 現在開催しているセミナーに参加したことがありますか。

ア 参加したことがある。 → **78人** イ 参加したことがない。 → **1,567人**

約9割の組合員はセミナーに参加したことがありません。(無回答16人)

(2) 参加したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

各種セミナーに参加したことがない1,567人の組合員のうち、

- ア セミナーに興味がないから。 → **781人**
- イ 参加したいセミナーがないから。 → **489人**
- ウ 会場が遠いから。 → **193人**
- エ その他 → **235人**

各種セミナーに参加したことがない理由は、「セミナーに興味がないから」が理由の約5割を占めています。

(3) (1)で「ア」、(2)で「イ」「ウ」「エ」と回答された方はご回答ください。参加してみたいテーマに○印をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| ア 生活習慣病 → 95人 | イ 肥満解消・減量 → 186人 |
| ウ 食生活の改善・食育 → 147人 | エ 健康料理のつくりかた → 130人 |
| オ ストレス予防・メンタルヘルス → 172人 | カ 更年期障害 → 61人 |
| キ 肩こり・腰痛予防 → 283人 | ク 姿勢・歪みの改善 → 357人 |
| ケ ライフプラン → 185人 | コ ウォーキング教室 → 85人 |
| サ その他 → 47人 | |

参加してみたいテーマは、「姿勢・歪みの改善」、「肩こり・腰痛予防」が多いです。

11 特定健康診査についてお伺いします。40歳以上の方のみご回答ください。

40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象に、内臓脂肪型症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診を行っています。

組合員については、所属所で実施する健康診断、もしくは共済組合で助成している人間ドックを受診することにより特定健康診査を受診したことになります。

(1) 健康診断または人間ドックを毎年受けていますか。

40歳以上の952人の組合員のうち、

- ア 受けている。 → **856人** イ 受けていない。 → **53人**

約9割の組合員は健康診断または人間ドックを毎年受けています。(無回答43人)

(2) 受けていない理由を記入してください。

- ・必要性を感じないから。
- ・隔年としているから。
- ・時間がないから。
- ・医療機関に通院中のため。 など

1 2 特定保健指導についてお伺いします。特定保健指導の対象になったことがある方のみご回答ください。

特定健康診査の結果、特定保健指導（動機付け支援または積極的支援）の該当となった組合員及び被扶養者を対象に、保健師・管理栄養士による保健指導を行っています。

特定保健指導は次の方法で実施します。

- 人間ドックを受診した日に保健指導を受ける。
- 所属所の会議室等で保健指導を受ける。
- 特定保健指導利用券を使用し、医療機関で受ける。

(1) あなたは特定保健指導を受けたことがありますか。

特定保健指導の対象となったことがある人のうち、

- ア 保健指導を受けたことがある。 → **255人**
- イ 保健指導を受けたことがない。 → **304人**

特定保健指導の対象となった組合員の約5割は特定保健指導を受けただけありません。

(2) 受診状況をお聞きます。

特定保健指導を受けたことがある255人のうち、

- ア 保健指導を最後まで受けた。 → **202人**
- イ 保健指導を受けたが、最後まで終了しなかった。 → **52人**

約8割の組合員は、保健指導を最後まで受けました。(無回答1人)

(3) 上記(1)及び(2)で「イ」と回答された方はご回答ください。保健指導を受けたことがない、または最後まで終了しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

保健指導を受けたことがない、または最後まで終了しなかった356人の組合員のうち、

- ア 保健指導を受ける時間がないから。 → **96人**
- イ 自分自身で運動等をしており、保健指導を受ける必要を感じないから。 → **108人**
- ウ 医療機関に通院しているから。 → **90人**
- エ 保健指導を受けるまでの手続きが面倒だから。 → **57人**
- オ その他 → **18人**

特定保健指導を受けたことがない、または最後まで終了しなかった理由は、「自分自身で運動等をしており、保健指導を受ける必要を感じないから」が多いです。

1 3 保健事業について、新たに実施してほしいまたは廃止など、ご意見・ご要望がございましたら、ご記入ください。

- 現在のものを継続してほしい。
- 各種事業の応募状況はわからないが、定員に満たない、または、内輪で人数を無理に合わせているものがあれば、廃止しても良いと思う。
- 薬品等配付を身近に利用しているが、組合のようにある程度幅広い薬品（メーカー）を格安で購入でき、例えば一人 1,000 円、2,000 円までを組合で助成、オーバー分を自分で支払うなどして好きなものを購入したい。
- 健康を維持するために大切な事業であり、予防することで医療費の削減につながるので継続してほしい。
- 宿泊施設利用助成の助成を上げて欲しい。 など